**秦野市バイオマス産業都市構想(案)**

**についてのパブリック・コメント手続き**

|  |  |
| --- | --- |
| 計画等の名称 | 秦野市バイオマス産業都市構想（案） |
| 概　要 | 国は、平成25年度(2013年度)から、関係７府省により、地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を活かしたバイオマス産業の取組を推進しています。  そこで、秦野市では、豊富な森林資源（森林面積が市域全体の約52％を占める）を地域特性として最大限に生かし、また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地産地消を軸とするバイオマス産業都市構想の趣旨、並びに地域循環共生圏の理念を踏まえたシステムによって、環境にやさしく災害に強いまちづくりの構築を目的に「秦野市バイオマス産業都市構想（案）」を策定することといたしました。  ついては、標記構想案を作成しましたので、市民の皆様からの意見を募集いたします。 |
| 公表日 | 令和６年４月１７日(水) |
| 閲覧場所 | ・市役所西庁舎１階：環境共生課  ・市役所本庁舎３階：行政情報閲覧コーナー  ・公民館、図書館、駅連絡所、市ホームページ |
| 意見募集期間 | 令和６年４月１７日から５月１６日(木)まで |
| 意見提出先  いずれかの方法を選択してください | 電子メール　k-kyousei@city.hadano.kanagawa.jp |
| ＦＡＸ　０４６３－８２－６２５６ |
| 市ＨＰからの電子申請  ＨＰは右記のＱＲコードを  お読み込みください。 |
| 郵送　〒２５７－８５０１  秦野市桜町一丁目３番２号  秦野市役所　環境共生課　あて |
| 持参　市役所西庁舎１階　環境共生課 |
| 意見を提出できる方 | ・市内に住所を有する方  ・市内に事務所、事業所等を有する個人又は法人その他の団体  ・市内の事務所、事業所等に勤務する方  ・本市に対して納税義務のある方  ・市内の学校に在学する方 |
| その他 | お寄せいただいたご意見等に対する市の考え方や案への反映内容等については、後日、市ホームページで公表します。なお、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。  個人情報は、秦野市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、保護・管理し、提出されたご意見等の内容を確認する場合に利用します。ご意見等の概要を公表するときは、個人情報は公開いたしません。 |
| 問い合わせ先 | 市役所西庁舎１階　環境共生課  電話　０４６３－８２－９６１８(直通) |

ご意見・ご提案提出用紙

秦野市バイオマス産業都市構想（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名 | （法人又は団体の場合は①名称，②代表者名を記入） |
| 住　　所 | （法人又は団体の場合は所在地を記入） |
| 連 絡 先 | （電話番号又はメールアドレスを記入） |

■ご意見内容

|  |
| --- |
|  |

**【提出先】**〒２５７－８５０１

　　　　　　秦野市桜町１－３－２

秦野市役所環境産業部環境共生課あて

**ＦＡＸ**　0463-82-6256　**電子メール**　 k-kyousei@city.hadano.kanagawa.jp

締め切り：令和６年５月１６日（木）当日必着

・お寄せいただいた意見に対する直接の回答はいたしませんので、ご了承ください。

・記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。

　また、個人情報は秦野市個人情報保護条例に基づき、厳重に保護・管理します。

・意見などの概要を公表するときは、個人情報は公開いたしません。

秦野市では、中・長期的な行政計画を策定するときに、すべての市民が意見を述べる機会を設け、市民に対する説明責任を果たし、市民と行政との協働による開かれた市政の推進を図ることを目的に行っています。